

政令番号395 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬登録 製剤	登録製剤以 外殺虫剤	その他	
1	北海道	2.6E+0							2.6
2	青森県	8.4E-1							0.8
3	岩手県	1.2E+0							1.2
4	宮城県	1.5E+0							1.5
5	秋田県	7.8E-1							0.8
6	山形県	2.1E+0							2.1
7	福島県	3.8E+0							3.8
8	茨城県	2.7E+0							2.7
9	栃木県	4.6E+0							4.6
10	群馬県	9.7E+0							9.7
11	埼玉県	5.5E+0							5.5
12	千葉県	5.2E+0							5.2
13	東京都	3.3E+0							3.3
14	神奈川県	7.2E+0							7.2
15	新潟県	8.5E+0							8.5
16	富山県	2.4E+0							2.4
17	石川県	1.3E+1							13.2
18	福井県	1.6E+1							15.8
19	山梨県	6.3E+0							6.3
20	長野県	9.2E-1							0.9
21	岐阜県	5.7E+0							5.7
22	静岡県	1.3E+1							13.2
23	愛知県	2.3E+1							23.0
24	三重県	5.0E+0							5.0
25	滋賀県	6.1E+0							6.1
26	京都府	2.8E+1							28.4
27	大阪府	2.5E+1							25.3
28	兵庫県	1.0E+1							10.5
29	奈良県	6.1E+0							6.1
30	和歌山県	1.1E+1							11.4
31	鳥取県	3.6E-1							0.4
32	島根県	5.3E-1							0.5
33	岡山県	7.6E+0							7.6
34	広島県	4.4E+0							4.4
35	山口県	2.9E+0							2.9
36	徳島県	1.8E+0							1.8
37	香川県	1.7E+0							1.7
38	愛媛県	3.5E+0							3.5
39	高知県	7.9E-1							0.8
40	福岡県	4.4E+0							4.4
41	佐賀県	8.4E-1							0.8
42	長崎県	1.2E+0							1.2
43	熊本県	1.5E+0							1.5
44	大分県	1.7E+0							1.7
45	宮崎県	4.9E-1							0.5
46	鹿児島県	1.6E+0							1.6
47	沖縄県	5.1E+0							5.1
	全国	2.7E+2							273.3